

序言

本ディスカッション・ペーパー『装いと規範2——更新される伝統とその継承』(CIRAS Discussion Paper No. 85, 2019年)は、ワークショップ「装いと規範」第2回(2019年2月9日、京都大学稲盛財団記念館にて開催)の記録を基にしたものである。このワークショップは、新学術領域研究(領域提案型)「グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて——関係性中心の融合型人文社会科学の確立」(「グローバル関係学」、領域代表:酒井啓子、千葉大学)の計画研究B01「規範とアイデンティティ——社会的紐帯とナショナリズムの間」(研究代表者:酒井啓子)、および京都大学東南アジア地域研究研究所CIRAS共同利用共同研究・個別ユニット「社会主義を経たイスラーム地域のジェンダー・家族・モダニティ——中東イスラーム地域研究との架橋をめざして」(代表:和崎聖日、中部大学)の主催、同CIRAS共同利用共同研究・複合ユニット「秩序再編の地域連関」(代表:村上勇介、京都大学東南アジア地域研究研究所)、同統括プロジェクト企画研究「アジア太平洋地域における変動動態と21世紀秩序の構築」(代表:帯谷知可、京都大学東南アジア地域研究研究所)、京都大学東南アジア地域研究研究所環太平洋研究ハブ形成拠点(代表:村上勇介)の共催により実施したものである。

これはまた、前年度2018年2月10日に開催した同タイトルのワークショップ「装いと規範——現代におけるムスリム女性の選択とその行方」の第二弾でもあった(その成果は、帯谷知可・後藤絵美編CIRAS Discussion Paper No. 80として2018年3月に刊行した)。これらのワークショップを企画するにいたった経緯については上記報告書の序言で言及しているのでそちらをご参照いただきたい。今回のワークショップは、前回の主題を継承しながらも、イスラーム圏の事例に限定せず、国家やイデオロギーと装いをめぐる問題を、「関係性」を意識しながら議論することとした。

今回のワークショップの趣旨は次の通りである。「装いは、価値観や信念、思想、規範など、目には見えないものを映し出す鏡である。その時々々のファッション(流行の装い)に目を向けたとき、我々は、それぞれの時代の人々が、どのような美意識を持ち、何を大切にしていたのか、そして、どのような枠組みの中に生きていたのか、その一端を知ることができる。本ワークショップでは、現代のイスラーム圏および日本における事例を通して、装いから何が見えてくるのか、そこにおいて『現代』『国家』『イデオロギー』がどのような意味をもちうるのかを検討していく。」

本ワークショップでは、前回と同様に、「装い」という言葉を厳密な枠にはめることなく、衣服・衣装だけでなく、装飾品、化粧品、髪型などまでもその中に含めている。そうしたさまざまな「装い」に光をあてることで、近現代における国家という枠組みや、イデオロギーのありようを浮かび上がらせ、それがどのような意味をもちうるのかを考えることを目指した。

報告者は賀川恵理香(京都大学)、岡田晃枝(東京大学)、森理恵(日本女子大学)の3名、

コメンテーターは酒井啓子(千葉大学)、帯谷知可(京都大学)、後藤絵美(東京大学)が担当した。総司会は和崎聖日(中部大学)が務めた。当日は学部生、大学院生、および、遠方からお越しいただいた研究者の方も含めて、総勢15名ほどの参加者を得られた。当日のプログラムは59ページに掲載している。

第一報告、賀川恵理香「ヴェールを纏う女性たちの語り——現代パキスタン都市部におけるパルダ実践を事例として」は、これまで「女性隔離」としてしばしば観察者や分析者から「女性抑圧」と結びつけられたり、批判的に検討されたりしてきたパルダについて、それが現代の都市部高学歴女性のあいだでどのように理解され、実践されてきたのかを明らかにするものであった。2017年と2018年にラーホールの公立大学で実施した参与観察と質問票による調査から、賀川は、女子大学生らがパルダを、「身体を覆う規範」や「内面的な美しさを保つ規範」の実践であると解釈していたこと、それらの規範の目的として、「男女の不倫な関係を避けること」という、イスラーム法学者が提示してきた筋書きが共有されていたことを指摘した。さらに、そうして実践されるパルダが、決まった形のヴェールで体を覆う／覆わないという二択によるものではなく、状況に応じて、どの部分を何でどのように覆うのか(あるいは覆わないのか)が変化する、柔軟なものであることも明らかにした。

第二報告、岡田晃枝「『伝統』を超えて——現代トルクメン女性と民族衣装コイネック」は、1991年の独立後のトルクメニスタンでみられた、服装の統制を扱ったものであった。1990年代はじめに、コイネックとよばれる「伝統的な」ワンピース型の衣服と帽子が小中学生の制服として導入され、後に高校や大学の学生や教職員、テレビ局のキャスターも含む一部の公務員にも着用が義務づけられた。この服装統制の背景には独立後の国民統合の意図があったという議論や、それを権威主義体制による国民の抑圧だとする言説があることを紹介したうえで、岡田は、自身の観察では、トルクメニスタンでの服装統制は必ずしも抑圧的なものではなかったこと、むしろ、近年には服装やファッションの選択肢や新展開の広がりがみられることを指摘した。

第三報告、森理恵「近代日本の国家主義・帝国主義とキモノ」は、大日本帝国下のアジア地域で、誰が、どのような意図で、キモノを着ていたのかという問いを複数の事例をもとに検討するものであった。森によると、1910年代の台湾で撮影された記念写真や1930年代の朝鮮の画家の肖像写真からは、キモノが男女の「近代服」や「大日本帝国下の日常着」として用いられていた場合があったことが読み取れるという。その一方で、太平洋戦争期の前後から、日本の象徴としてのキモノや、融和政策の一環としてのキモノという意識が強くなっていった。あるいは、1940年代のシンガポールや中国では、キモノが「からゆきさん」を象徴するものとして「堅気の日本人女性は着るべきではないもの」という意識もあった。

以上の三つの報告は、いずれも、同じ装いに、複数の主体が「価値観や信念、思想、規範」を読み取っているさまを浮かび上がらせるものであった。とくに、外部の観察者や分析者

がもつイメージや評価と、それを自ら用いる人々の意図とのずれの存在が明らかになった。装いとは、時代や地域、実践者それぞれのコンテクストに落とし込みながら、慎重に分析する必要があるものだということが再確認された。

報告に続くコメントとディスカッションでは、一定の装いに対して向けられる視線と「見る／見られる」という意識、装いに関する複数の規範の重なり合い、制服や服装管理の背後にある原理への着目など、具体的な事例をふまえて重要な視座が提示された。また、常に更新されていくものとしての「伝統」の在り方についての認識を参加者間で共有することができた。

第1回のワークショップでの議論に加えて、今回は、ヴェールや女性の覆いに関する地域間比較、宗教や国家の要請と共同体や個人の選択が交渉しせめぎ合う場としての装い、装いをめぐる関係性のポリティクスが重要な論点として浮かび上がった。今後も、ワークショップを継続開催し、議論を深めると同時に、その裾野をさらに広げていくことができればと願っている。

なお、本ディスカッション・ペーパーは、新学術領域研究(領域提案型)「グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて——関係性中心の融合型人文社会科学の確立」(「グローバル関係学」、領域代表：酒井啓子、千葉大学法政経学部教授、研究課題／領域番号1801)計画研究B01「規範とアイデンティティ——社会的紐帯とナショナリズムの間」(研究代表者：酒井啓子、研究課題／領域番号16H06549)の2018年度の研究成果の一部として出版するものである。

2019年3月

帯谷 知可・後藤 絵美